

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	株式会社巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目1番3号
【電話番号】	03(3516局)3401番(大代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員CFO経営戦略本部長 古谷 治正
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理グループマネージャー 山本 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第160回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件

資本準備金3,569,392,759円のうち1,400,000,000円を減少し、減少する資本準備金の額はその他資本剰余金に振り替える。利益準備金497,679,137円の全額を減少し、減少する利益準備金の額は繰越利益剰余金に振り替える。また、準備金の額の減少が効力を生じる日は、2019年6月27日とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、井上善雄、三井清治、畑澤敏之、井上雄介、山口正明及び林隆一の6氏を選任する。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役今田俊治氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第1号議案	82,996	157	0	99.8%	可決
第2号議案					
井上善雄	79,312	3,841	0	95.3%	可決
三井清治	80,005	3,148	0	96.2%	可決
畑澤敏之	80,005	3,148	0	96.2%	可決
井上雄介	82,321	832	0	98.9%	可決
山口正明	80,006	3,147	0	96.2%	可決
林 隆一	82,317	836	0	98.9%	可決
第3号議案	83,018	135	0	99.8%	可決
第4号議案	78,852	4,301	0	94.8%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案、第3号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 事前行使分の議決権行使の集計において、反対票と棄権票とを区別しておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上